

重要情報シート（個別商品編）

使用開始日：2026年04月08日

One ETF 日本国債17-20年（496A）

1 商品等の内容（当社は、お客さまに上場有価証券の売買の取次ぎを行っています）

| | |
|-------------------------------------|---|
| 金融商品の名称・種類 | One ETF 日本国債17-20年（496A） |
| 組成会社（運用会社） | アセットマネジメントOne株式会社 |
| 金融商品の目的・機能 | 日本国債を主要投資対象とし、原則として、残存期間が約17～20年の債券を投資対象とし、残存年限毎の投資金額が同額程度となることをめざした運用を行うことで、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざします。 |
| 顧客利益最優先の運用会社のガバナンスの確保、プロダクトガバナンスの確保 | <p>【経営・運用体制】運用会社では、月次で開催する「投資環境会議」および「投資方針会議」において、投資環境見直しおよび運用方針を策定し、ファンド毎に任命された運用担当者が行います。運用担当者は月次で運用計画書を作成し、運用本部長の承認を得たうえで、その計画に基づいてファンドの運用を行います。</p> <p>【検証体制】プロダクトガバナンスの実効性を確保するため、パフォーマンスを評価する「運用評価委員会」と、個別プロダクトを総合的に評価する「商品戦略委員会」が連携してプロダクトガバナンスを実践する体制を構築しております。プロダクトガバナンスの結果は定期的取締役会に報告され、取締役会は業務執行部門に対してプロダクトガバナンスに関する監督、助言をすることで、プロダクトガバナンス運営について不断の改善を図ります。また、プロダクトガバナンスの取り組みは、外部有識者を含むフィデューシャリー・デューティ（FD）の会議体で議論され、FD遂行の観点からもプロダクトガバナンスの実効性等を検証します。</p> |
| 商品組成に携わる事業者が想定する購入層 | <p>当ファンドは、中長期的な資産形成を目的とし、元本割れリスクを許容できる投資家を想定しております。投資にあたっては、当ファンドの商品性、投資リスクに加え、アクティブ運用型ETFの以下の点にご留意ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○アクティブ運用型ETFが、従来のETFとは異なり、連動対象となる指標が存在しない商品であること ○ファンドにおける積極運用の結果、基準価額がベンチマークや相場全体の変動からでは説明できない動きをする場合があること ○管理会社等により日々開示されるポートフォリオ情報は、前日の基準価額算出の基礎となった情報でしかなく、当該情報から算出される一口当たり推定純資産額（インディカティブNAV）については、ETFの適正価格に常に一致するというわけではないこと |
| パッケージ化の有無 | パッケージ化商品ではございません。 |
| クーリング・オフの有無 | クーリング・オフ（契約日から一定期間、解除できる仕組み）の適用はありません。 |

※ 上記内容の詳細は、組成会社が作成する「内国アクティブ運用型ETFの商品特性及び管理会社の運用体制等に関する報告書」が参考となります。



以下のような質問があれば、お問い合わせください。

- ・あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らして、ふさわしいという根拠は何か。
- ・この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。
- ・この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べて、どのようなメリット・デメリットがあるのか。

2 リスクと運用実績（本商品は、円建ての元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります）

| | |
|---------------------------|--|
| 損失が生じるリスクの内容 | <p>当ファンドの主なリスクは以下の通りです。（※以下に限定するものではありません。）</p> <ol style="list-style-type: none"> ①金利変動リスク：金利の上昇（公社債の価格の下落）は、基準価額の下落要因になります。 ②信用リスク：投資する有価証券の発行者の財政難・経営不安・倒産等の発生は、基準価額の下落要因になります。 ③流動性リスク：投資資産の市場規模が小さいことなどで希望する価格で売買できない場合は、基準価額の下落要因になります。 |
| 【参考】 過去1年間の収益率 市場価格ベース | 表示に必要とする年間収益率データがありません。（2026年1月19日運用開始） |
| 【参考】 過去5年間の収益率 市場価格ベース | 表示に必要とする年間収益率データがありません。（2026年1月19日運用開始） |

※ 投資リスクの内容の詳細は、目論見書のほか、組成会社が作成する「内国アクティブ運用型ETFの商品特性及び管理会社の運用体制等に関する報告書」に記載しています。



以下のような質問があれば、お問い合わせください。

- ・上記のリスクについて、私が理解できるように説明してほしい。
- ・相対的にリスクが低い類似商品はあるのか。あればその商品について説明してほしい。

3 費用（本商品の購入又は保有には、費用が発生します）

| | |
|------------------------|--|
| 購入時に支払う費用 （販売手数料など） | 国内株式等の売買に係る委託手数料がかかります。 |
| 継続的に支払う費用 （信託報酬など） | 信託財産の純資産総額に対して年率0.0825%（税抜 0.075%）以内 その他の費用・手数料等がファンドから支払われますが、事前に料率・上限等を表示できません。 （2026年1月13日現在） |
| 運用成果に応じた費用 （成功報酬など） | ありません。（2026年1月13日現在） |

※ 購入時に支払う費用は、上場有価証券等書面に記載しています。



以下のような質問があれば、お問い合わせください。

- ・私がこの商品に〇〇万円を投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してほしい。
- ・費用がより安い類似商品はあるか。あればその商品について説明してほしい。

4 換金・解約の条件（本商品を換金・解約する場合、一定の不利益を被ることがあります）

- この商品の償還期限はありません。但し、繰上償還等により上場廃止される場合があります。
- この商品を売却する場合には、国内株式等の売買に係る委託手数料がかかります。

※ 本商品を換金する場合、一般的には、金融商品取引業者等を通じて、取引所市場で売却することになります。

※ 売却時に支払う費用は、上場有価証券等書面に記載しています。



以下のような質問があれば、お問い合わせください。

- ・私がこの商品を換金・解約するとき、具体的にどのような制限や不利益があるのかについて説明してほしい。

5 当社の利益とお客様の利益が反する可能性

- 当社は、この商品の組成会社等との間で資本関係等の特別の関係はありません。
- 当社の営業職員に対する業績評価上、この商品の販売が他の商品の販売より高く評価されることはございません。

※ 利益相反の内容とその対処方針については、当社ホームページの「利益相反管理方針」をご参照ください。

<https://www.okigin-sec.co.jp/financial/interest/>



以下のような質問があれば、お問い合わせください。

- ・あなたの会社が得る手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品を私に薦めていないか。私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社では、どのような対策をとっているのか。



6 租税の概要（NISA成長投資枠、NISAつみたて投資枠の対象か否かもご確認ください）

- NISA成長投資枠の対象商品です。
- 料金は表に記載の時期に適用されます。以下の表は、個人投資家の源泉徴収時の税率であり、課税方法によりことなる場合があります。

| 時期 | 項目 | 税金 |
|--------------|----------------------|---|
| 分配時 | 所得税、復興特別所得税 及び地方税 | 配当所得として課税 収益分配金に対して、20.315% |
| 売却時 及び償還時 | 所得税、復興特別所得税 及び地方税 | 譲渡所得として課税 売却時及び償還時の差益（譲渡益）に対して、20.315% |

7 その他参考情報（契約にあたっては、次の書面をよくご覧ください）

| | | |
|----------------------------|---|--|
| 販売会社が作成した上場有価 証券等書面 | https://www.okigin-sec.co.jp/risk/documents/ | |
| 組成会社が作成した本商品に かかるウェブページ | https://www.am-one.co.jp/fund/summary/313015/ | |

※ 組成会社が作成した「内国アクティブ運用型ETFの商品特性及び管理会社の運用体制等に関する報告書」は東証上場会社情報サービス
<https://www.jpex.co.jp/listing/co-search/index.html>（証券コードで検索）→「基本情報」→「縦覧書類/PR情報」→「その他」欄
で閲覧できます。

※ 各質問事例に関する回答は、別紙にまとめております。こちらよりご確認ください。

https://www.wam.abic.co.jp/ap02rs/contents/pdf/E23a218/doc/E23a218_qa.pdf

